

但し事務會議は各加盟組合長聯合會長並に本部  
役員を以つて構成す

(内) 第廿七條本則は昭和七年十月五日より之を施行す  
と改正す

満場一致承認

一 豫算委員會報告

前年度の豫算の踏襲を決定す。

尚、前年度の會費納入り成績は思しかうであるが、  
あり、各組合代議員諸君は、我が總同盟の勞働組合主  
義確立を期して、會費納入成績の爲め盡心せんこと